

2 建 第 1 3 9 3 号
令和 2 年 9 月 3 0 日

建築士事務所の開設者 様

福島県土木部長
(公 印 省 略)

令和 2 年度「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」の
実施について（通知）

このたび、建築士法第 2 7 条の 2 第 7 項の規定に基づく標記研修会が、一般社団法人福島
県建築士事務所協会及び一般社団法人日本建築士事務所協会連合会の主催により実施される
こととなりました。

この研修会は、建築士事務所の開設者及び管理建築士を対象に、建築物の設計及び工事監
理に必要な知識、技能の維持向上並びに建築士事務所の運営の適正化を図るため、福島県知
事が定期講習として指定しているものですので、積極的に受講されますようお願いいたします。

(事務担当 建築指導課 専門建築技師 山田 電話 024-521-7523)

【福島県知事指定講習】

建築士法第27条の2第7項に基づく

令和2年度「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」



一般社団法人 福島県建築士事務所協会

本研修会は、建築士法第27条の2第1項及び第2項に位置付けられた法定団体である一般社団法人福島県建築士事務所協会及び一般社団法人日本建築士事務所協会連合会が、同法第27条の2第7項に基づく研修として実施するものです。

建築士事務所の業務に責任をもち契約締結者となる**開設者**と、建築士事務所を管理し技術的事項を統括する**管理建築士**は、建築士事務所の運営はもとより業務委託者に対する責任を負っており、社会変化に応じた最新の法制度や技術等に精通し、その資質を維持向上していくことが求められています。

本研修会は、建築士事務所の管理・運営を適切に進める上で把握しておくべき重要事項を網羅した内容となっており、**5年ごとの事務所登録の更新の機会に合わせて受講すること**で、資質の維持向上を図り、業務委託者の期待に応えるべく業務の適正化や建築物の質の向上等を目指すことを目的としています。

また、本研修会は別添福島県土木部長通知のとおり、福島県知事の指定を受けて行う講習で、県担当職員より地域情報等もご講義頂きます。

管理建築士については、所属建築士として「建築士定期講習（法定講習）」の受講義務がありますが、本研修会においては、管理建築士として要求される建築士事務所の管理に関する事項及び社会情勢の変化に伴って求められる最新知識を学習して頂く機会であり、**建築士でない開設者**については本研修会が唯一の学習の機会となります。

本研修会は、**法定講習**（建築士法第22条の2に基づく「建築士定期講習」及び同第24条第2項に基づく「管理建築士講習」）**ではありません**ので、本研修会を受講したことにより、これらの講習の受講は免除されません。

- 主 催 一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会
一般社団法人 福島県建築士事務所協会
- 受講対象者 福島県知事の登録を受けている下記建築士事務所の**開設者**及び**管理建築士**
 - 令和3年1月～12月の1年間に**更新申請**をする事務所
 - 令和元年10月～令和2年9月までの期間に**新規登録**した事務所
 - 前年度受講対象のうち**未受講**の事務所※ 開設者と管理建築士が別な場合は、両方が対象となります。

3. 研修日・研修会場

【受付9:15～講習10:00～16:50】

会 場	日 時	場 所	定員
郡山会場	令和2年 11月13日(金)	郡山ユラックス熱海 大会議室 郡山市熱海町熱海 2-148-2 TEL 024-984-2800	150名
福島会場	令和2年 12月2日(水)	福島県青少年会館 大研修室 福島市黒岩字田部屋 53-5 TEL 024-546-8311)	120名

- テキスト これからの建築士事務所の経営と展望（当日配布）

5. 受講料 15,000 円 (消費税・テキスト代含)
ただし、(一社) 福島県建築士事務所協会会員は 12,000 円です。

6. 申込方法

①受講料を下記口座にお振り込みください。(「5. 受講料」を参照ください。)

なお、恐縮ですが、**お振込み手数料はご負担ください。**

※複数で受講する場合、受講料は合算して一括でお振り込みいただいて構いません。

※依頼人の名義は事務所名又は受講者名のいずれかでお願いします。

振込口座：東邦銀行 中町支店 普通預金 No.480444 一般社団法人福島県建築士事務所協会 会長 渡邊 武 シャ) フクシマケンケンチクシジムショキョウカイ カイチョウ ワタナベ タケシ
--

②受講の申込みをしてください。方法は2通りありますので、**どちらかお選びください。**

A) FAXによる申込

受講料の振込後、「受講申込書」に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込下さい。

受講申込書は1名につき1枚必要です。複数で受講される場合は、お手数ですが、「受講申込書」をコピーしてお使いください。

B) インターネットによる申込

受講料の振込後、当協会ホームページ (<http://sekkei-f.jp>) から必要事項を入力してお申し込みください。

③当協会にて申込及び受講料の振込みを確認後、講習日の7日前頃までに受講券を郵送致します。

※講習日の5日前になっても受講券が届いてない場合は、当協会までご連絡下さい。

※欠席の場合は、受講料はご返金出来ませんが、後日テキストを送付致します。

7. 申込期限 講習日の2週間前まで

[講習日11月13日の場合は、10月30日(金)まで
12月2日の場合は、11月18日(水)まで]

8. 受講証明書 受講修了者に「受講証明書」を交付致します。

※受講対象者は必ず本人とし、代理者の受講は認められません。

※受講証明書は、建築士事務所登録(更新)の際ご添付する書類の1つとなります。

9. CPD認定 本研修会は建築 CPD 情報提供制度の認定プログラム(5単位)の予定です。

10. その他 昼食は各自ご用意願います。

11. お申込先・お問合せ先

一般社団法人 福島県建築士事務所協会

〒960-8061 福島市五月町4-25 福島県建設センター5階

TEL : 024-521-4033

FAX : 024-521-5087

E-mail : sekkeijk@live.ocn.ne.jp

「開設者・管理建築士のための建築士事務所の管理研修会」次第（予定）

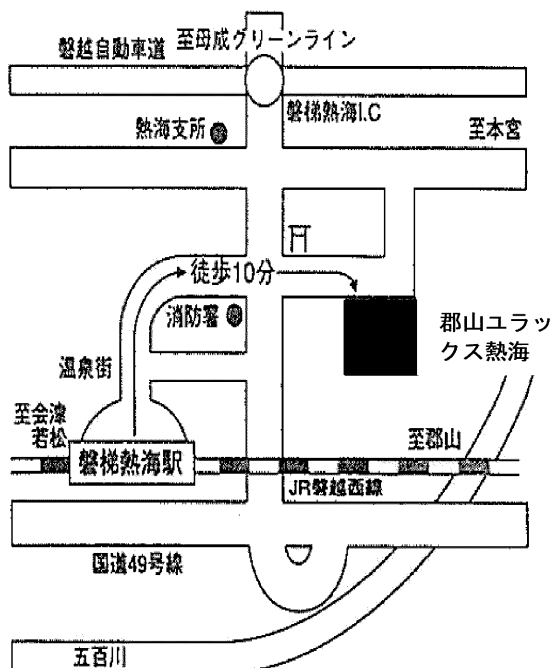
【受付 9：15～】

時間割	講義内容	講師
10:00～10:10	あいさつ・研修会の主旨説明【10分】	当協会 役員・会員等
10:10～11:10	地域編【60分】	福島県土木部建築指導課
11:10～11:20	休憩【10分】	
11:20～12:00	第1章 建築士事務所の業務と展望【40分】	当協会 役員・会員等
12:00～13:00	昼食【60分】	
13:00～14:10	第2章 これからの建築士事務所経営【70分】	当協会 役員・会員等
14:10～14:20	休憩【10分】	
14:20～15:30	第3章 建築技術の新しい動向【70分】	当協会 役員・会員等
15:30～15:40	休憩【10分】	
15:40～16:40	第4章 トラブル対応とリスク管理【60分】	有限会社日事連サービス 役職員
16:40～16:50	受講証明書の交付	

講習会場

○令和2年11月13日（金）

郡山ユラックス熱海 大会議室
郡山市熱海町熱海 2-148-2
TEL 024-984-2800



○令和2年12月2日（水）

福島県青少年会館 大研修室
福島市黒岩字田部屋 53-5
TEL 024-546-8311

